

令和4年度 事業者向け 児童発達支援 自己評価表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である		○		規定の人数は一はあるが、産休により人員が不足しているため令和4年度に補充を行う予定をしている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の移行等を把握し業務改善につなげている。	○			
	7	事業所向け自己評価及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	○			ホームページにて公開を行っている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		第三者委員会はあるが、外部評価を受けてはいない。引き続き、外部評価実施の検討を行う。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			YOUTUBE等を活用し、研修を受けられる機会を増やしている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。		○	保育所等訪問支援事業や外部機関との連携を行い、医療機関等から保護者の同意の元情報収集を行っている。	コロナウイルス感染症の蔓延のため、実施が難しくなっている。保育所等訪問支援や相談支援専門員と連携を強化し補っていく。

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援及び移行支援」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されているか	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			
	15	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	○			
	16	こどもの状況に応じて、個別課題と集団課題を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している。	○			
	17	支援開始前には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気が付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20	定期的にモニタリングを行い児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)	○			

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	24	子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	27	保育所や認定こども園、幼稚等との交流や障害のない子どもと活動をする機会がある		○	並行通園児が主なため実施はないが、担当職員が保育園での姿の見学等を行っている。	コロナウイルス感染症の蔓延のため、実施が難しくなっている。保育所等訪問支援や相談支援専門員と連携を強化し補っていく。
	28	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	29	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	31	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	32	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	33	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	34	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者ミーティング等で保護者同士が話をする機会の提供を行っている。	父母会や保護者会が設立されていない。また、設立の予定もない状況である。
	35	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			

保護者への説明責任等	36	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	親子通所等やミーティングにて伝える工夫を行っている。	
	37	個人情報の取り扱いに十分注意している	○			
	38	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
非常時等の対応	39	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		利用していることを地域に知られたくない保護者の方もいるため、寄付の受付やイベント等で参加の選択をいただき、交流を図っていきたいと考えている。
	40	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		コロナウイルス感染症対策のため、母子通園が現在行われていない。実施状況等をLINEやお帳面等を通じて伝えている。	
	41	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	42	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作の等のこどもの状況を確認している	○			
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	44	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	45	虐待を防止するため、職員の研修会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	虐待防止研修を活用し、身体拘束等の虐待について職員が学ぶ機会を作っている。	チャイルドシート等の身体拘束に関して個別支援計画への記載はしていない状況である。